

第2 救急体制・救助体制

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、令和6年4月1日現在14市9町である。

県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、令和6年4月1日現在171台（うち169台が救急救命士による高度な処置のための資機材を積載した高規格救急自動車）で、救急隊員数は、1,195人（うち専任621人）である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数及び救急隊員数

（令和6年4月1日現在）

救急自動車数			救急隊員数					
保有台数 合計	うち 非常用	うち 高規格救 急自動車	救急隊員 数合計	うち 女性	専任	兼任		
						うち 女性		うち 女性
171	32	169	1,195	33	621	18	574	15

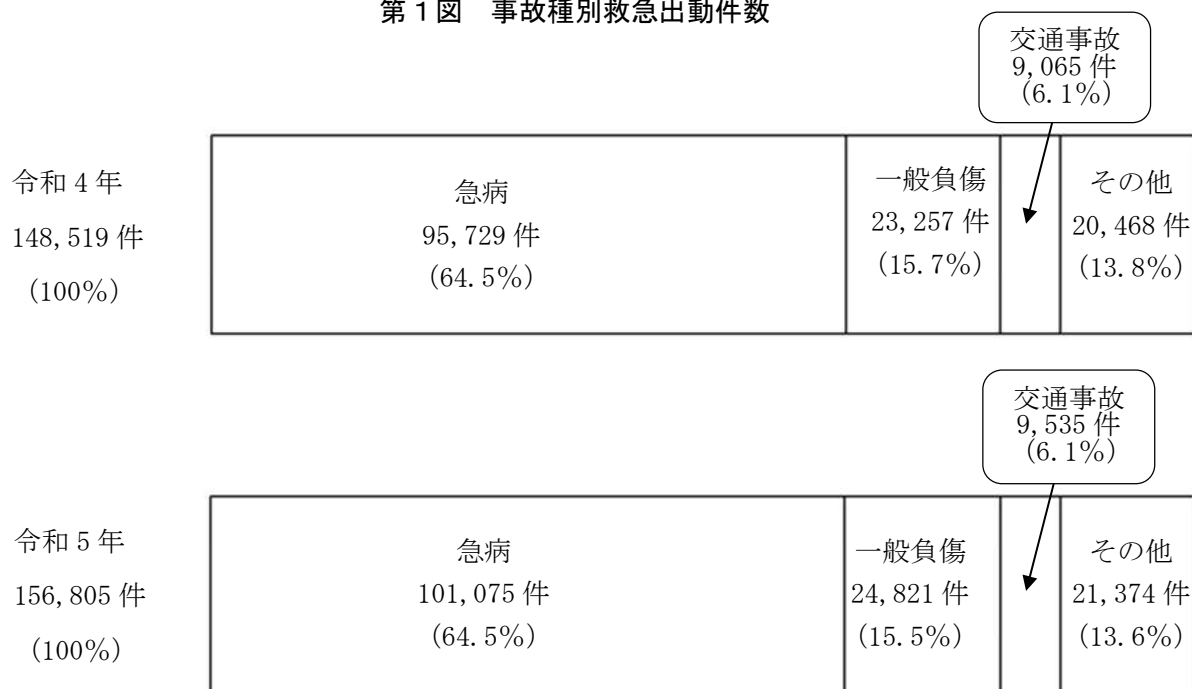
2 救急業務の実施状況

(1) 救急出動件数

令和5年中における県内の救急出動件数は、156,805件で、前年と比較して8,286件、およそ5.6%の増加となっている。（第1図、第2図）

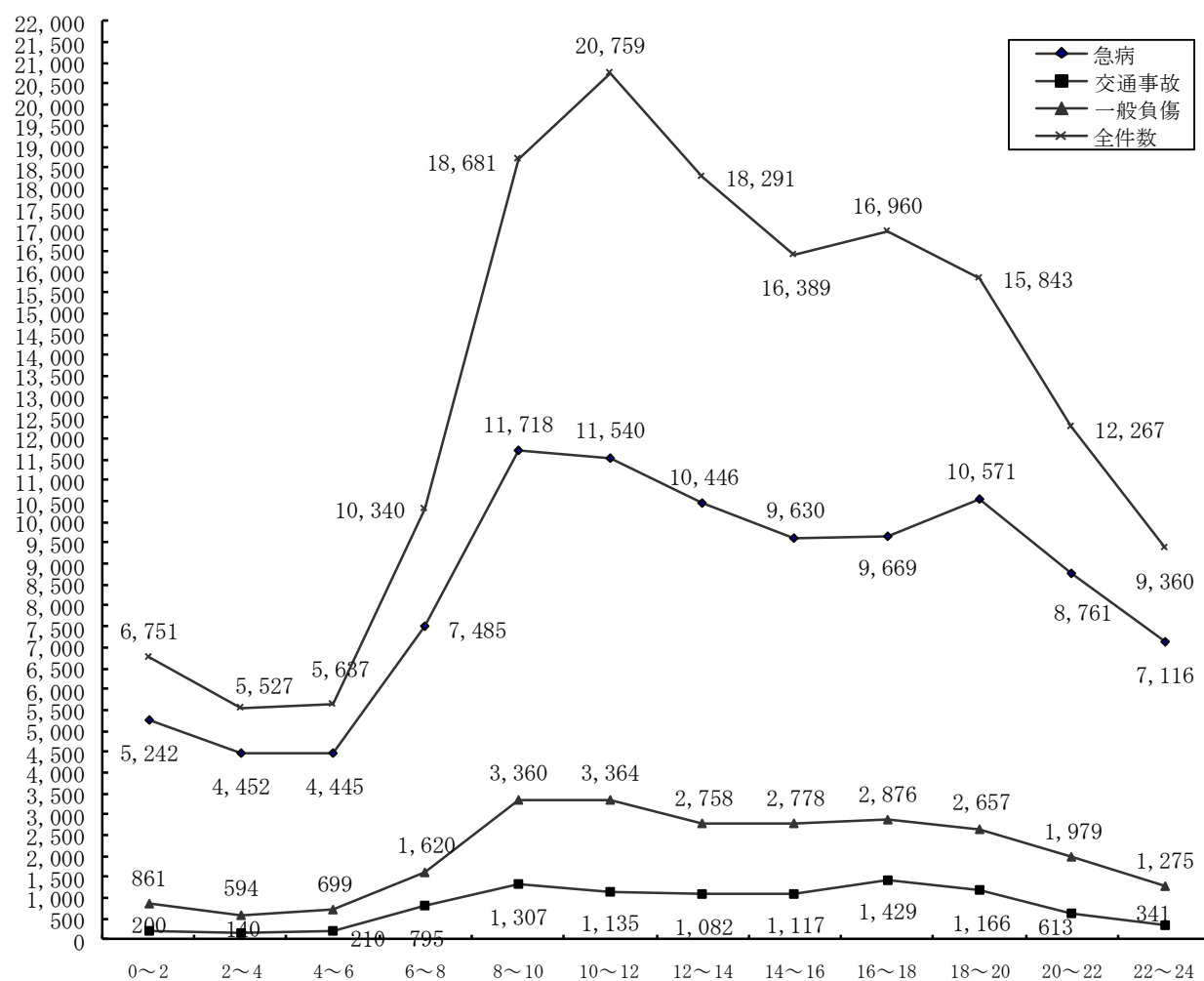
これは、県内で1日平均430件、約3分21秒に1回の割合で救急隊が出動したことになる。

第1図 事故種別救急出動件数



（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出動件数（令和5年中）



第2表 事故種別救急出動件数及び搬送人員（単位：人）

	出動件数			搬送人員		
	5年中	4年中	対前年比 (%)	5年中	4年中	対前年比 (%)
計	156,805	148,519	105.6%	133,247	127,150	104.8%
火 災	414	386	107.3%	101	100	101.0%
自然災害	0	6	0.0%	0	3	0.0%
水 難	65	90	72.2%	26	39	66.7%
交通事故	9,535	9,065	105.2%	7,758	7,498	103.5%
労働災害	1,197	1,137	105.3%	1,134	1,067	106.3%
運動競技	703	649	108.3%	669	620	107.9%
一般負傷	24,821	23,257	106.7%	21,658	20,450	105.9%
加 害	443	407	108.8%	281	274	102.6%
自損行為	1213	1179	102.9%	766	758	101.1%
急 病	101,075	95,729	105.6%	85,233	81,450	104.6%
そ の 他	17,339	16,614	104.4%	15,621	14,891	104.9%

救急出動件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

令和5年中における県内の救急搬送人員は、133,247人で、前年と比較して6,097人、4.8%の増加となっている。(第2表)

これは、県民の約21人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

令和5年中に医療機関等に搬送された傷病者133,247人のうち、124,877人(93.7%)は救急告示医療機関へ搬送されている。(第3表)

第3表 医療機関別搬送人員の状況

(令和5年中 単位：人)

告示別	救急告示医療機関						その他の医療機関						その他	合 計
経営 主体 別	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計		
				病院	診療所					病院	診療所			
搬送人 員数	18, 542	37, 883	18, 275	49, 087	1, 090	124, 877	56	220	162	3, 872	4, 004	8, 314	56	133, 247
うち管外	1, 914	3, 953	3, 018	4, 357	12	13, 254	24	30	5	359	176	594	46	13, 894

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、高齢者が85,803人(64.4%)と最も多く、成人36,771人(27.6%)、乳幼児6,018人(4.5%)、少年4,400人(3.3%)、新生児255人(0.2%)の順となっている。成人と高齢者で、全体の92.0%(122,574人)を占める。(第4表)

第4表 事故種別年齢区分別搬送人員

(令和5年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	41	0	4	210	255
乳 幼 児	4,577	148	1,064	229	6,018
少 年	2,256	845	683	616	4,400
成 人	23,279	4,508	3,437	5,547	36,771
高 齢 者	55,080	2,257	16,470	11,996	85,803
計	85,233	7,758	21,658	18,598	133,247

(注) 新生児 生後 28 日未満の者 乳幼児 生後 28 日以上満 7 歳未満の者
 少年 満 7 歳以上満 18 歳未満の者 成人 満 18 歳以上満 65 歳未満の者
 高齢者 満 65 歳以上の者

ウ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の 59.6% (79,356 人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、40.4% (53,847 人)、その他 0.1% (44 人) となっている。(第 5 表)

第 5 表 傷病程度別搬送人員の状況

(令和 5 年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	1,451	45	125	130	1,751
重 症	6,466	372	1,802	2,845	11,485
中 等 症	41,568	2,084	9,346	13,122	66,120
軽 症	35,731	5,252	10,371	2,493	53,847
そ の 他	17	5	14	8	44
計	85,233	7,758	21,658	18,598	133,247

また、これを年齢区分別に見ると、第 6 表のとおりである。

第 6 表 傷病程度別搬送人員の状況

(令和 5 年中 単位：人)

区 分	新生児	乳幼児	少 年	成人	高齢者	計
死 亡	1	5	10	269	1,466	1,751
重 症	28	100	97	2,214	9,046	11,485
中 等 症	189	1,456	1,185	14,311	48,979	66,120
軽 症	36	4,456	3,107	19,958	26,290	53,847
そ の 他	1	1	1	19	22	44
計	255	6,018	4,400	36,771	85,803	133,247

エ 収容所要時間別搬送人員

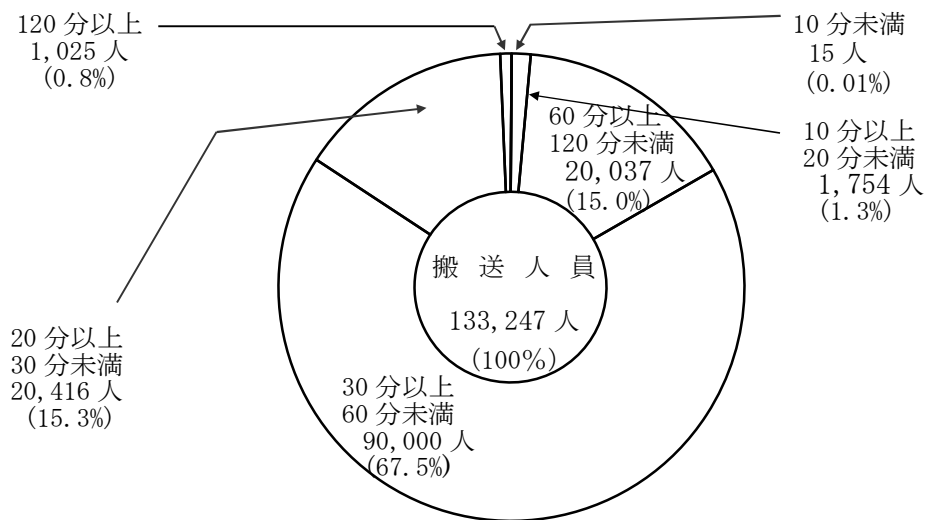
令和 5 年中の搬送人員 133,247 人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するために要した時間）の状況は、30 分以上 60 分未満が 90,000 人（67.5%）で最も多く、次いで 20 分以上 30 分未満が 20,416 人（15.3%）となっている。（第 7 表、第 3 図）

第7表 収容所要時間別搬送人員の状況（1）

（令和5年中 単位：人）

収容所要 時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	1	743	11,891	59,615	12,464	519	85,233
交通事故	1	54	926	5,212	1,470	95	7,758
一般負傷	0	133	2,504	14,682	4,033	306	21,658
その他	13	824	5,095	10,491	2,070	105	18,598
計	15	1,754	20,416	90,000	20,037	1,025	133,247

第3図 収容所要時間別搬送人員の状況（2）



（3） 転送の状況

令和5年中の転送の状況を見ると、傷病者の99.1%（132,006人）は最初に搬送された医療機関等に収容されているが、1,241人は1回以上転送されている。

転送回数1,256回の理由は第8表のとおりである。

第8表 転送の理由（令和5年中 単位：件）

収容できなかった 医療機関 理由	救 告	急 示	非告示	計
ベッド満床		17	4	21
専門外		34	14	48
医師不在		0	0	0
手術中		4	0	4
処置困難		157	277	434
理由不明		2	0	2
その他		613	134	747
計		827	429	1,256

※「その他」には、応急処置のために最初の医療機関に立ち寄った場合を含む。

(注) 「転送」とは、搬送中の者が一の医療機関に収容されなかったため、そのまま他の医療機関へ搬送されることをいう。

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

令和5年中の搬送人員133,247人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は133,049人(99.9%)となっており、その内容は、第9表のとおりである。

(5) 不搬送の状況

令和5年中の不搬送の件数は、24,098件であり、不搬送の理由は、辞退(到着後)が13,715件(56.9%)と最も多い。(第10表)

第10表 事故種別不搬送理由の状況

(令和5年中 単位：件)

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
辞退(到着前)	510	62	109	45	726
辞退(到着後)	9,779	1,397	1,964	575	13,715
拒否	1,902	302	607	154	2,965
明らかな死亡	2,139	16	116	320	2,591
他車(隊)搬送	639	164	199	222	1,224
傷病者なし	197	127	59	575	958
誤報・いたずら	68	18	6	554	646
その他	685	63	159	366	1,273
計	15,919	2,149	3,219	2,811	24,098

(注)

辞 退 本人等が搬送を辞退・拒否し、救急隊員も搬送の必要性はないと判断したの

拒 否 本人等が搬送を辞退・拒否したが、救急隊員は搬送の必要性があると判断したもの

明らかな死亡 救急隊到達時、傷病者が明らかに死亡しており、搬送しなかったもの

他車(隊)搬送 他者(隊)により、傷病者が医療機関等に搬送されたもの

第9表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

(令和5年中 単位：件)

処置項目 事故種別	止	固	人	心 マッ サー ジ	うち 自動	心 肺 蘇 生	うち 自動	酸 素 吸 入	気 道 確 保	※ 1	※ 2	※ 3	※ 4	保 温	被 覆	在 宅 療 法 継 続	シ ョ ク パ ン ク	除 細 動	(静脈 輸液 確保)	薬 剤 投 与	応 急 の 処 置 の	血 圧 測 定	心 音・ 聴 取 吸	飽 血 中 度 酸 測 定 素	心 電 図 測 定
	血	定	吸																						
急病	306	283	240	84	70	2,100	1,522	17,186	2,901	71	27	205	243	9,247	335	548	0	200	1,031	310	45,505	81,512	29,815	82,887	63,298
交通事故	483	1,920	7	10	5	58	33	550	84	3	1	12	8	728	1,600	1	0	4	54	13	4,246	7,620	2,719	7,646	3,271
一般負傷	1,693	1,969	22	10	3	230	159	1,263	320	4	41	26	31	2,127	4,403	41	0	9	112	40	12,061	20,979	4,584	21,291	10,739
その他	297	572	44	9	7	179	114	4,980	284	9	3	12	15	2,115	661	46	0	10	59	23	10,365	17,962	4,788	18,182	12,174
計	2,779	4,744	313	113	85	2,567	1,828	23,979	3,589	87	72	255	297	14,217	6,999	636	0	223	1,256	386	72,177	128,073	41,906	130,006	89,482

処置項目 事故種別	静脈 路確 保	血 糖 測 定	エ ピ ペ ン 投 与	ブ ド ウ 糖 投 与	計
急病	1,031	924	16	167	339,926
交通事故	54	5	1	1	31,075
一般負傷	112	22	7	3	82,037
その他	59	17	3	4	72,833
計	1,256	968	27	175	525,871

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成 3 年に救急救命士法（平成 3 年法律第 36 号）が制定され、救急救命士制度が設けられた。

救急救命士による高度な処置により県民の救命率の向上を図るため、県及び消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制（メディカルコントロール体制）を整備している。

令和 6 年 4 月 1 日現在、本県の救急隊 130 隊のうち、すべての救急隊で救急救命士を運用している（第 12 表）。

また、救急救命士の処置範囲は順次拡大されており、平成 16 年 7 月から救急救命士による気管挿管、平成 18 年 4 月から薬剤（アドレナリン）の投与、平成 26 年 1 月から心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与の実施が可能となったため、これらが実施できる救急救命士の養成に取り組んでいる。

第 12 表 救急救命士の運用状況

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

救急隊数		救急隊員数		
救急隊総数	うち救急救命士運用隊数	救急隊員総数	うち救急救命士資格者数	うち運用中の救急救命士
131	130	1, 195	744	699

4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、令和5年度は、20の救急出動があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備した。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備した。

平成25年5月から広島県ドクターヘリが運航開始し、専用のドクターヘリが救命医療の提供を主として行うようになったので、消防・防災ヘリコプターはそれを補完することとなった。

第13表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

（単位：件）

区 分	防災ヘリコプター				消防ヘリコプター				合計
	(広島県防災航空隊)				(広島市消防航空隊)				
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
平成30年度	11 (5)	17	7	35	14 (3)	29	23	66	101
(うちドクターヘリの補完)	2 (0)	2	5	9	4 (0)	15	18	37	48
平成31年度	4 (2)	10	2	16	14 (6)	26	24	64	80
(うちドクターヘリの補完)	0	1	1	2	4	14	16	34	36
令和 2 年度	3 (1)	13 (8)	1	17	7 (3)	20 (1)	15	42	59
(うちドクターヘリの補完)	1 (0)	0	1	2	3 (0)	5	13	21	23
令和 3 年度	5 (3)	15 (8)	0	20	8 (3)	26 (0)	16	50	70
(うちドクターヘリの事業)	2 (0)	0	0	2	2 (0)	13	16	31	33
令和 4 年度	2 (1)	16	2	20	17 (7)	27	19	63	83
(うちドクターヘリの事業)	1 (0)	1	2	4	9 (0)	9	16	34	38
令和 5 年度	4 (3)	8	0	12	1 (1)	32	9	42	54
(うちドクターヘリの事業)	0	0	0	0	0	10	9	0	19

注(1) 転院搬送欄の() 数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

(参考) 広島県ドクターヘリによる救急搬送状況 (単位: 件)

	転院搬送	現場救急	合 計
平成29年度	55	246	301
平成30年度	85	275	360
令和元年度	59	302	361
令和2年度	51	271	322
令和3年度	66	235	301
令和4年度	51	289	340
令和5年度	56	258	314

(広島県健康福祉局健康危機管理課調べ)

第14表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

(令和6年4月1日現在)

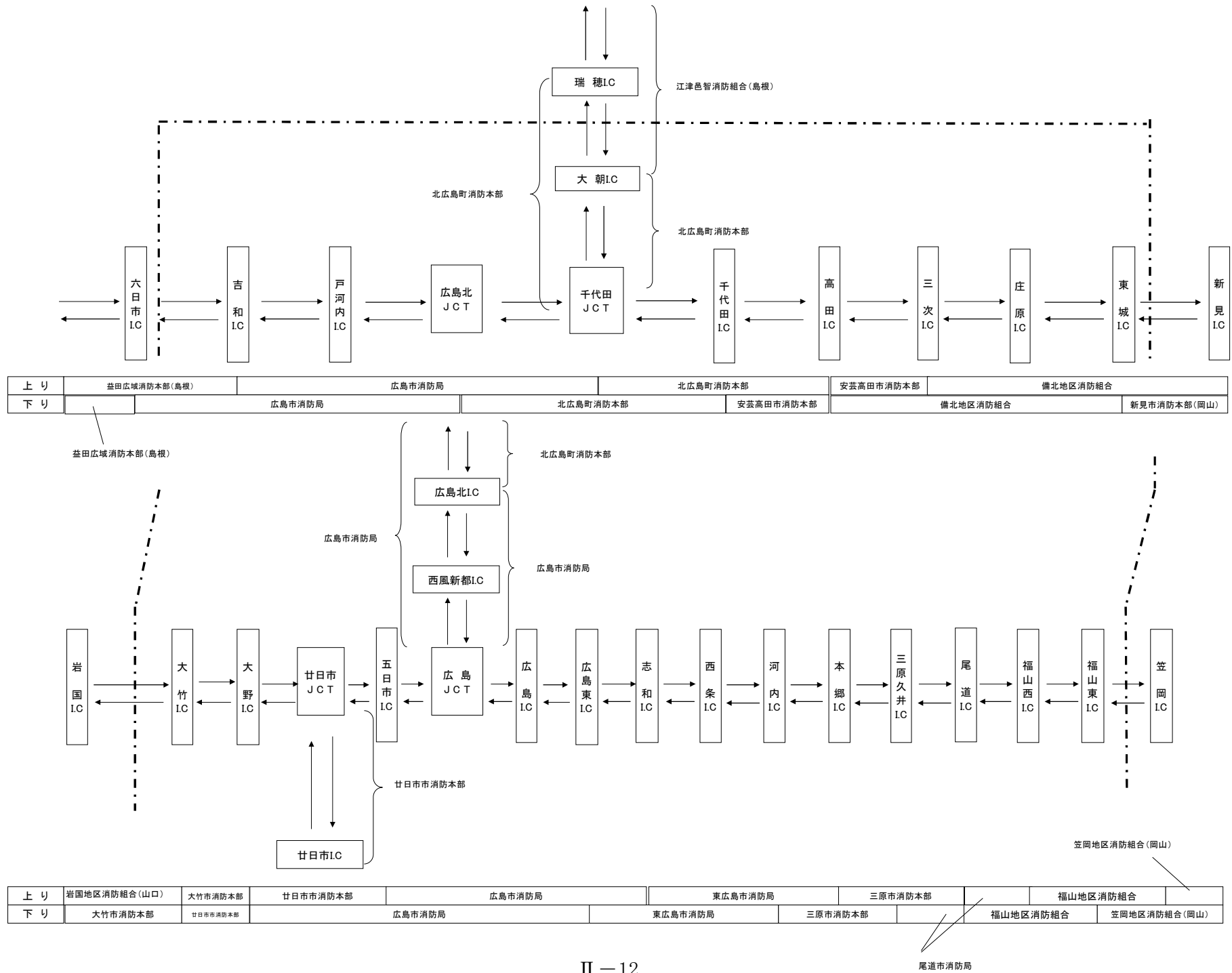
ヘリポート名	所在地	面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町4749	21,875m ²
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 88-49	2,543.34m ² 900m ² (30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田545	3,552m ²
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ヶ崎地先	2,150.00m ² 400m ² (20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字壬生 10500	7,125.00m ² 400m ² (20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野宇多賀浜 1621-20	1,600.00m ² 625m ² (25×25)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字京丸 768-92ほか	1,600.00m ² 400m ² (20×20)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小畠 1370	625.00m ² 625m ² (25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川島 918-1ほか	2,081.80m ² 400m ² (20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市1150-1	1,650.06m ² 400m ² (20×20)

5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

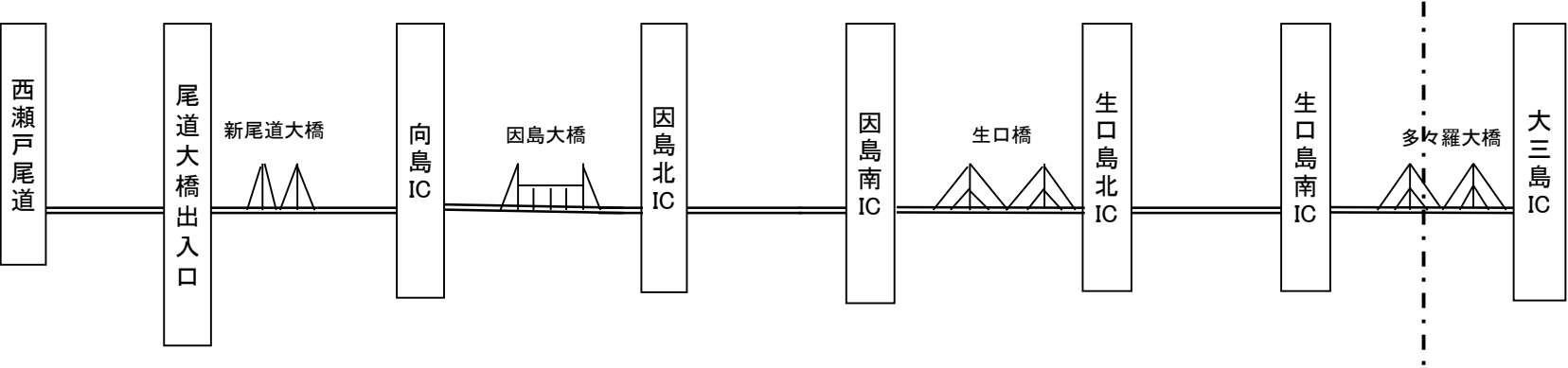
(1) 高速自動車国道における救急業務

高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当しており、県内では10消防本部（道路総延長303.5 km（広島岩国道路を含む。））で業務が実施されている。

また、本州四国連絡道路（西瀬戸自動車道）においても、尾道市消防局，今治市消防本部（愛媛県）が連携し、救急業務を実施している。



第5図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(令和6年4月1日現在)



下り（今治方面）	尾 道 市 消 防 局	
上り（尾道方面）	尾 道 市 消 防 局	今治市消防本部（愛媛）

6 救急医療体制

令和6年4月1日現在、県内の救急告示医療機関は134ヵ所である。また、傷病者の重症度に応じて、初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。(第15表)

その他、県では、救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し、医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを運用している。

第15表 救急医療体制の整備状況

(令和6年4月1日現在)

区 分		整 備 状 況
初 期	在宅当番医制	23地区医師会
	休日・夜間急患センター	16ヵ所
第 二 次	病院群輪番制病院	73病院
第 三 次	地域救命救急センター	3ヵ所
	救命救急センター	4ヵ所
	高度救命救急センター	1ヵ所
救急告示医療機関		134ヵ所

(広島県健康福祉局健康危機管理課調べ)

7 救助活動の実施体制

救助隊は、令和6年4月1日現在、13消防本部に33隊設置されている。救助隊員数は509人で、そのうち専任救助隊員は234人である。(第16表)

また、救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材について第17表、第21表のとおりである。

第 16 表 救助隊数及び救助隊員数

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救助隊員	兼 任 救助隊員	計
16	17	33	234	275	509

第 17 表 救助隊が搭乗する車両

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	水槽付 ポンプ車	化 学 車	そ の 他	計
29	20	1	5	9	3	15	82

8 救助活動の実施状況

令和 5 年中の県内の救助出動実施状況は、救助出動 1,824 件、救助人員 1,250 人である。(第 18 表)

救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 27,608 人であり、交通事故が 6,562 人(23.8%)で最も多い。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ 9,495 人である。

第 18 表 救助活動の実施状況

(令和 5 年中)

区 分 \ 事故種別	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他	計
救助出動件数	66	458	66	1,234	1,824
救助活動件数	66	252	57	879	1,254
救 助 人 員	36	376	56	782	1,250
救助出動人員	2,227	6,562	1,335	17,484	27,608
救助活動人員	893	2,340	611	5,651	9,495
救助出動車両数	582	1,932	388	4,757	7,659
救助活動車両数	235	695	192	1,555	2,677

第 19 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(令和 5 年中)

発生場所 \ 事故種別		火	災	交通事故	水難事故	そ の 他	計
屋 内	住居	46	0	0	0	595	641
	その他の屋内	3	0	0	0	40	43
屋 外	道路	9	200	0	16	225	
	水面	0	14	57	11	82	
	山岳	0	1	0	75	76	
	その他の屋外	7	34	0	132	173	
地 下		0	0	0	0	0	
そ の 他		1	3	0	10	14	
計		66	252	57	879	1,254	

第 20 表 事故種別発生場所別救助人員

(令和 5 年中)

発生場所 \ 事故種別		火	災	交通事故	水難事故	そ の 他	計
屋 内	住居	33	0	0	432	465	
	その他の屋内	0	0	0	41	41	
屋 外	道路	0	302	0	13	315	
	水面	0	14	56	10	80	
	山岳	0	1	0	106	107	
	その他の屋外	3	56	0	148	207	
地 下		0	0	0	0	0	
そ の 他		0	3	0	32	35	
計		36	376	56	782	1,250	

第 21 表 救助活動のための主な救助器具の保有状況

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	品名	保有数
省令別表第 1	三連はしご	162
	救命索発射銃	35
	油圧スプレッダー	47
	油圧切断機	44
	可搬ウィンチ	77
	エンジンカッター	155
	チェーンソー	261
	ガス溶断機	26
	可燃性ガス測定器	116
	空気呼吸器	1261
	化学防護服（陽圧式を除く）	1011
	陽圧式化学防護服	113
	放射線防護服	49
	簡易画像探索機	20
省令別表第 2	マット型空気ジャッキ	53
	大型油圧スプレッダー	48
	大型油圧切断機	55
	削岩機	37
	空気鋸	44
	ロープ登降機	92
	ハンマドリル	42
	送排風機	58
	酸素呼吸器	77
省令別表第 3	画像探索機	18
	地中音響探知機	9
	熱画像直視装置	70
	夜間用暗視装置	7
	地震警報器	6
	電磁波探査装置	4
	水中探査装置	4
	二酸化炭素探査装置	2

(注) 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」(昭和六十一年十月一日自治省令第二十二号) 別表第 1 から別表第 3 に定められている救助器具のうち主なものを示す。

別表第 1 救助隊が備える器具

別表第 2 特別救助隊が別表第 1 に加えて備える器具

別表第 3 高度救助隊及び特別高度救助隊が別表第 1 及び第 2 に加えて備える器具

第 2－1 表 救急業務の実施体制（その 1）

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分 消防本部名	人 口 R2国勢調査	う ち 受託地域 人 口	管内面積 (km ²) (令和5年4月1日)	う ち 受託地域 面 積	(A)				(A) の 内 訳 (その1)											
					実施市町村数				単独・組合実施				受 託				県 外 受 託			
					※広島県内の市町村数は23であるが 広島市が廿日市市吉和地区を受託している ので24となっている。				市 町 村 数				市 町 村				市 町 村 数			
					計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村
県計	2,792,678	117,597	8,478.98	990.13	24	15	9	－	16	13	3	－	8	2	6	－	－	－	－	－
消防本部設置市計	2,139,635	117,597	4,702.25	990.13	17	11	6	－	9	9	－	－	8	2	6	－	－	－	－	－
広島市	1,272,075	71,321	1,457.34	550.65	6	2	4	－	1	1	－	－	5	1	4	－	－	－	－	－
呉市	214,592	－	352.83	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三原市	105,698	15,125	749.65	278.14	2	1	1	－	1	1	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－
尾道市	131,170	－	284.88	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大竹市	26,319	－	78.66	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東広島市	227,759	31,151	796.49	161.34	3	2	1	－	1	1	－	－	2	1	1	－	－	－	－	－
廿日市市	113,644	－	343.99	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
安芸高田市	26,448	－	537.71	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
江田島市	21,930	－	100.70	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防本部設置町計	68,918	－	656.61	－	2	－	2	－	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
府中町	51,155	－	10.41	－	1	－	1	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北広島町	17,763	－	646.20	－	1	－	1	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防一部事務組合計	584,125	－	3,120.12	－	5	4	1	－	5	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
備北地区消防組合	84,314	－	2,024.67	－	2	2	－	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福山地区消防組合	499,811	－	1,095.45	－	3	2	1	－	3	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－

第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（令和6年4月1日現在）

区 分 消防本部名	救 急 自 動 車 数				
	基 準 台 数※		保有台数	うち非常用	うち高規格救急車数（非常用も含む）
	基人口 準台による 数	台勘出 数案動 状況況 増等を 減を			
県計	86	57	171	32	169
消防本部設置市計	64	47	127	20	125
広島市	29	11	49	10	49
呉市	7	8	16	1	16
三原市	5	3	9	1	9
尾道市	5	5	10	2	10
大竹市	2	－	3	1	3
東広島市	7	11	20	2	20
廿日市市	6	4	11	－	11
安芸高田市	2	1	4	1	4
江田島市	1	4	5	2	3
消防本部設置町計	4	3	9	2	9
府中町	3	－	4	1	4
北広島町	1	3	5	1	5
消防一部事務組合計	18	7	35	10	35
備北地区消防組合	4	6	13	3	13
福山地区消防組合	14	1	22	7	22

※「消防力の整備指針」（平成12年1月20日消防庁告示）による基準台数

第 2 - 2 表 救急隊及び救急隊員数

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

消防本部名 区分	救急隊数			救急隊員数				
	総数	うち救急救命士運用 隊数		総数	うち 女性	救急救命 士資格者 数	うち 女性	うち運用 救命士数
		常時	一部					
県計	131	123	8	1,195	33	744	21	691
消防本部設置市計	98	91	7	896	29	552	18	507
広島市	41	40	1	392	13	294	9	268
呉市	14	14	-	123	2	68	1	60
三原市	8	8	-	32	-	22	-	19
尾道市	8	8	-	69	4	37	2	37
大竹市	2	2	-	47	-	16	-	11
東広島市	11	11	-	73	2	57	2	56
廿日市市	10	5	5	113	4	40	1	40
安芸高田市	1	1	-	8	1	6	1	5
江田島市	3	2	1	39	3	12	2	11
消防本部設置町計	7	7	-	79	1	31	-	28
府中町	3	3	-	32	1	13	-	13
北広島町	4	4	-	47	-	18	-	15
消防一部事務組合計	26	25	1	220	3	161	3	156
備北地区消防組合	10	10	-	108	1	49	1	46
福山地区消防組合	16	15	1	112	2	112	2	110

注 救急隊員は、専任＋兼任A

第 2－3 表 経営主体別医療機関数

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分 消防本部名	医 療 機 関 数																	
	救 急 医 療 機 関						そ の 他 医 療 機 関						計					
	国 立	公 立	公 的	私 的		計	国 立	公 立	公 的	私 的		計	国 立	公 立	公 的	私 的		計
				病 院	診 療 所					病 院	診 療 所					病 院	診 療 所	
県計	8	15	12	79	16	130	12	61	11	105	2,374	2,563	20	76	23	184	2,390	2,693
消防本部設置市計	5	11	10	57	10	93	12	44	10	82	1,890	2,038	17	55	20	139	1,900	2,131
広島市	1	6	4	34	7	52	3	26	10	41	1,173	1,253	4	32	14	75	1,180	1,305
呉市	2	1	1	6	1	11	1	3	－	12	220	236	3	4	1	18	221	247
三原市	－	1	1	4	－	6	－	2	－	4	74	80	－	3	1	8	74	86
尾道市	－	2	1	4	－	7	－	－	－	5	126	131	－	2	1	9	126	138
大竹市	1	－	－	－	－	1	－	3	－	2	20	25	1	3	－	2	20	26
東広島市	1	1	1	8	1	12	8	7	－	6	159	180	9	8	1	14	160	192
廿日市市	－	－	1	－	－	1	－	1	－	9	86	96	－	1	1	9	86	97
安芸高田市	－	－	1	－	－	1	－	2	－	－	20	22	－	2	1	－	20	23
江田島市	－	－	－	1	1	2	－	－	－	3	12	15	－	－	－	4	13	17
消防本部設置町計	－	－	－	4	－	4	－	2	－	2	42	46	－	2	－	6	42	50
府中町	－	－	－	1	－	1	－	－	－	1	37	38	－	－	－	2	37	39
北広島町	－	－	－	3	－	3	－	2	－	1	5	8	－	2	－	4	5	11
消防一部事務組合計	3	4	2	18	6	33	－	15	1	21	442	479	3	19	3	39	448	512
備北地区消防組合	－	2	1	1	1	5	－	12	－	6	74	92	－	14	1	7	75	97
福山地区消防組合	3	2	1	17	5	28	－	3	1	15	368	387	3	5	2	32	373	415

第 2 － 4 表 事故種別救急出動件数

(令和 5 年中 単位：件)

区 分 消防本部名	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	そ の 他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等 搬 送	その他	
県計	414	－	65	9,535	1,197	703	24,821	443	1,213	101,075	15,804	194	2	1,339	156,805
消防本部設置市計	386	－	54	7,292	927	552	19,402	363	918	79,407	11,687	175	2	1,242	122,407
広島市	165	－	15	4,388	492	306	11,096	257	614	48,688	5,854	127	2	814	72,818
呉市	27	－	7	595	88	48	2,036	33	63	7,794	1,168	6	－	218	12,083
三原市	30	－	9	415	47	35	1,149	9	33	3,621	639	－	－	19	6,006
尾道市	70	－	10	468	78	31	1,360	14	49	5,059	1,042	22	－	92	8,295
大竹市	－	－	1	96	17	8	320	2	12	1,082	161	－	－	14	1,713
東広島市	74	－	4	869	112	67	1,674	27	77	7,072	1,665	19	－	82	11,742
廿日市市	19	－	5	324	60	35	1,148	14	47	4,109	617	－	－	－	6,378
安芸高田市	1	－	1	81	21	15	298	3	17	1,021	183	－	－	1	1,642
江田島市	－	－	2	56	12	7	321	4	6	961	358	1	－	2	1,730
消防本部設置町計	－	－	－	190	36	21	635	9	32	2,321	459	－	－	35	3,738
府中町	－	－	－	129	12	13	466	9	23	1,747	278	－	－	26	2,703
北広島町	－	－	－	61	24	8	169	－	9	574	181	－	－	9	1,035
消防一部事務組合計	28	－	11	2,053	234	130	4,784	71	263	19,347	3,658	19	－	62	30,660
備北地区消防組合	10	－	－	220	60	23	704	4	37	3,021	423	3	－	51	4,556
福山地区消防組合	18	－	11	1,833	174	107	4,080	67	226	16,326	3,235	16	－	11	26,104

第 2－5 表 事故種別救急搬送人員

(令和 5 年中 単位：人)

区 分 消防本部名	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	そ の 他	計
県計	101	－	26	7,758	1,134	669	21,658	281	766	85,233	15,621	133,247
消防本部設置市計	85	－	18	5,807	869	526	16,766	228	587	66,651	11,523	103,060
広島市	46	－	3	3,291	459	295	9,425	157	392	40,217	5,780	60,065
呉市	14	－	3	457	85	44	1,718	21	42	6,524	1,172	10,080
三原市	5	－	2	370	44	33	1,063	6	20	3,198	637	5,378
尾道市	7	－	4	389	74	29	1,217	9	34	4,431	1,046	7,240
大竹市	－	－	－	85	16	8	269	1	4	886	163	1,432
東広島市	9	－	2	804	103	62	1,505	20	48	6,135	1,570	10,258
廿日市市	2	－	2	277	55	34	988	9	31	3,415	614	5,427
安芸高田市	2	－	1	80	21	15	283	2	11	958	182	1,555
江田島市	－	－	1	54	12	6	298	3	5	887	359	1,625
消防本部設置町計	－	－	－	148	32	20	561	7	16	2,013	453	3,250
府中町	－	－	－	95	9	12	399	7	12	1,501	274	2,309
北広島町	－	－	－	53	23	8	162	－	4	512	179	941
消防一部事務組合計	16	－	8	1,803	233	123	4,331	46	163	16,569	3,645	26,937
備北地区消防組合	3	－	－	210	61	23	681	3	24	2,894	422	4,321
福山地区消防組合	13	－	8	1,593	172	100	3,650	43	139	13,675	3,223	22,616

第２－６表 医療機関等に搬送された傷病者数

(令和５年中 単位：人)

区 分 消防本部名	急 病		交 通 事 故		一 般 負 傷		そ の 他		計	
		う ち 管 外		う ち 管 外		う ち 管 外		う ち 管 外		う ち 管 外
県計	85,233 (79,827)	7,963 (7,618)	7,758 (7,127)	654 (622)	21,658 (20,105)	1,955 (1,865)	18,598 (17,818)	3,804 (3,663)	133,247 (124,877)	14,376 (13,768)
消防本部設置市計	66,651 (62,159)	5,986 (5,707)	5,807 (5,238)	499 (472)	16,766 (15,340)	1,446 (1,374)	13,836 (13,201)	2,806 (2,702)	103,060 (95,938)	10,737 (10,255)
広島市	40,217 (37,740)	2,432 (2,371)	3,291 (3,009)	217 (213)	9,425 (8,776)	627 (617)	7,132 (6,781)	578 (568)	60,065 (56,306)	3,854 (3,769)
呉市	6,524 (6,153)	134 (116)	457 (381)	15 (14)	1,718 (1,536)	25 (21)	1,381 (1,339)	112 (106)	10,080 (9,409)	286 (257)
三原市	3,198 (3,054)	390 (380)	370 (368)	50 (49)	1,063 (1,044)	69 (68)	747 (717)	361 (355)	5,378 (5,183)	870 (852)
尾道市	4,431 (4,096)	381 (317)	389 (331)	26 (26)	1,217 (1,112)	71 (69)	1,203 (1,145)	249 (223)	7,240 (6,684)	727 (635)
大竹市	886 (834)	395 (381)	85 (75)	38 (36)	269 (238)	65 (58)	192 (185)	141 (138)	1,432 (1,332)	639 (613)
東広島市	6,135 (5,931)	462 (446)	804 (771)	49 (47)	1,505 (1,412)	76 (75)	1,814 (1,757)	560 (548)	10,258 (9,871)	1,147 (1,116)
廿日市市	3,415 (2,805)	1,010 (942)	277 (187)	69 (53)	988 (750)	351 (312)	747 (674)	275 (241)	5,427 (4,416)	1,705 (1,548)
安芸高田市	958 (934)	347 (326)	80 (78)	8 (7)	283 (280)	55 (52)	234 (232)	162 (160)	1,555 (1,524)	572 (545)
江田島市	887 (612)	435 (428)	54 (38)	27 (27)	298 (192)	107 (102)	386 (371)	368 (363)	1,625 (1,213)	937 (920)
消防本部設置町計	2,013 (1,944)	1,299 (1,266)	148 (138)	91 (87)	561 (537)	336 (321)	528 (519)	444 (437)	3,250 (3,138)	2,170 (2,111)
府中町	1,501 (1,446)	1,014 (986)	95 (87)	58 (54)	399 (379)	248 (233)	314 (308)	250 (244)	2,309 (2,220)	1,570 (1,517)
北広島町	512 (498)	285 (280)	53 (51)	33 (33)	162 (158)	88 (88)	214 (211)	194 (193)	941 (918)	600 (594)
消防一部事務組合計	16,569 (15,724)	678 (645)	1,803 (1,751)	64 (63)	4,331 (4,228)	173 (170)	4,234 (4,098)	554 (524)	26,937 (25,801)	1,469 (1,402)
備北地区消防組合	2,894 (2,796)	116 (109)	210 (202)	14 (14)	681 (661)	25 (25)	536 (518)	128 (115)	4,321 (4,177)	283 (263)
福山地区消防組合	13,675 (12,928)	562 (536)	1,593 (1,549)	50 (49)	3,650 (3,567)	148 (145)	3,698 (3,580)	426 (409)	22,616 (21,624)	1,186 (1,139)

(注) () 内は、救急告示医療機関への搬送人員(内数)である。

第 2－7 表 年齢区分別搬送人員

(令和 5 年中 単位：人)

消防本部名	区 分	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	高 齢 者	計
県計		255	6,018	4,400	36,771	85,803	133,247
消防本部設置市計		198	4,741	3,371	28,818	65,932	103,060
広島市		124	3,139	2,168	18,165	36,469	60,065
呉市		11	293	251	2,029	7,496	10,080
三原市		13	145	120	1,234	3,866	5,378
尾道市		17	195	173	1,613	5,242	7,240
大竹市		1	44	35	335	1,017	1,432
東広島市		28	540	329	3,386	5,975	10,258
廿日市市		4	299	230	1,463	3,431	5,427
安芸高田市		0	47	41	307	1,160	1,555
江田島市		0	39	24	286	1,276	1,625
消防本部設置町計		22	184	102	877	2,065	3,250
府中町		22	156	81	638	1,412	2,309
北広島町		0	28	21	239	653	941
消防一部事務組合計		35	1,093	927	7,076	17,806	26,937
備北地区消防組合		4	96	121	811	3,289	4,321
福山地区消防組合		31	997	806	6,265	14,517	22,616

第 2－8 表 現場到着所要時間別出動件数

(令和 5 年中 単位：件)

区 分 消防本部名	3 分未満	3 分以上 5 分未満	5 分以上 1 0 分未満	1 0 分以上 2 0 分未満	2 0 分以上	計
県計	1, 269	7, 452	87, 958	55, 876	4, 250	156, 805
消防本部設置市計	842	5, 567	68, 999	43, 799	3, 200	122, 407
広島市	475	2, 878	43, 180	24, 722	1, 563	72, 818
呉市	83	1, 208	7, 791	2, 819	182	12, 083
三原市	21	230	3, 010	2, 476	269	6, 006
尾道市	30	139	3, 604	4, 151	371	8, 295
大竹市	30	207	1, 191	255	30	1, 713
東広島市	121	491	5, 564	5, 265	301	11, 742
廿日市市	27	139	3, 479	2, 604	129	6, 378
安芸高田市	11	123	370	819	319	1, 642
江田島市	44	152	810	688	36	1, 730
消防本部設置町計	51	216	2, 521	892	58	3, 738
府中町	19	129	2, 079	473	3	2, 703
北広島町	32	87	442	419	55	1, 035
消防一部事務組合計	376	1, 669	16, 438	11, 185	992	30, 660
備北地区消防組合	197	735	1, 917	1, 491	216	4, 556
福山地区消防組合	179	934	14, 521	9, 694	776	26, 104

第 2－9 表 収容所要時間別搬送人員

(令和 5 年中 単位：人)

区 分 消防本部名	1 0 分 未 満		1 0 分 以 上 2 0 分 未 満		2 0 分 以 上 3 0 分 未 満		3 0 分 以 上 6 0 分 未 満		6 0 分 以 上 1 2 0 分 未 満		1 2 0 分 以 上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	15	1	1,754	29	20,416	585	90,000	8,319	20,037	5,075	1,025	367	133,247	14,376
消防本部設置市計	11	0	1,094	22	14,803	396	70,241	6,107	16,048	3,939	863	273	103,060	10,737
広島市	11	－	594	20	9,072	324	41,425	2,667	8,417	789	546	54	60,065	3,854
呉市	－	－	199	－	1,623	1	6,717	148	1,481	112	60	25	10,080	286
三原市	－	－	134	－	1,129	22	3,416	511	692	332	7	5	5,378	870
尾道市	－	－	23	－	755	6	5,002	269	1,407	419	53	33	7,240	727
大竹市	－	－	8	－	128	2	966	379	309	238	21	20	1,432	639
東広島市	－	－	58	1	1,447	12	7,263	541	1,455	574	35	19	10,258	1,147
廿日市市	－	－	31	－	369	20	3,715	1,001	1,230	625	82	59	5,427	1,705
安芸高田市	－	－	26	－	148	1	915	250	457	312	9	9	1,555	572
江田島市	－	－	21	1	132	8	822	341	600	538	50	49	1,625	937
消防本部設置町計	－	－	6	0	228	70	2,211	1,377	749	670	56	53	3,250	2,170
府中町	－	－	3	－	182	70	1,723	1,140	372	334	29	26	2,309	1,570
北広島町	－	－	3	－	46	－	488	237	377	336	27	27	941	600
消防一部事務組合計	4	1	654	7	5,385	119	17,548	835	3,240	466	106	41	26,937	1,469
備北地区消防組合	1	1	165	5	940	31	2,587	107	608	125	20	14	4,321	283
福山地区消防組合	3	－	489	2	4,445	88	14,961	728	2,632	341	86	27	22,616	1,186

第 2 - 1 0 表 医師の現場出動件数

(令和 5 年中 単位：件)

消防本部名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	56	33	29	77	195
消防本部設置市計	31	13	12	32	88
広島市	22	12	8	14	56
呉市	1	-	1	3	5
三原市	-	-	-	-	-
尾道市	1	-	-	1	2
大竹市	-	-	-	-	-
東広島市	2	1	-	7	10
廿日市市	1	-	3	1	5
安芸高田市	-	-	-	4	4
江田島市	4	-	-	2	6
消防本部設置町計	1	-	2	24	27
府中町	1	-	2	23	26
北広島町	-	-	-	1	1
消防一部事務組合計	24	20	15	21	80
備北地区消防組合	19	17	14	20	70
福山地区消防組合	5	3	1	1	10

第 2 - 1 1 表 事故種別不搬送件数

(令和 5 年中 単位：件)

区 分 消防本部名	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬 送	そ の 他	
県計	321	-	40	2,149	65	42	3,219	168	446	15,919	236	194	2	1,297	24,098
消防本部設置市計	308	-	37	1,752	59	33	2,680	141	331	12,817	217	175	2	1,200	19,752
広島市	124	-	12	1,191	34	15	1,689	101	223	8,502	105	127	2	787	12,912
呉市	13	-	4	154	3	4	323	14	21	1,276	2	6	-	213	2,033
三原市	25	-	7	86	3	3	87	3	13	424	4	-	-	18	673
尾道市	63	-	7	92	4	2	147	5	15	633	3	22	-	87	1,080
大竹市	-	-	1	12	1	-	51	1	8	196	1	-	-	12	283
東広島市	66	-	2	144	9	7	182	10	28	947	98	19	-	81	1,593
廿日市市	17	-	3	62	5	1	161	5	16	698	3	-	-	-	971
安芸高田市	-	-	-	6	-	-	15	1	6	63	1	-	-	1	93
江田島市	-	-	1	5	-	1	25	1	1	78	-	1	-	1	114
消防本部設置町計	-	-	-	49	4	1	75	2	16	310	6	-	-	35	498
府中町	-	-	-	35	3	1	67	2	11	248	4	-	-	26	397
北広島町	-	-	-	14	1	-	8	-	5	62	2	-	-	9	101
消防一部事務組合計	13	-	3	348	2	8	464	25	99	2,792	13	19	-	62	3,848
備北地区消防組合	8	-	-	24	-	-	26	1	12	129	1	3	-	51	255
福山地区消防組合	5	-	3	324	2	8	438	24	87	2,663	12	16	-	11	3,593

第 2 - 1 2 表 救助隊数及び救助隊員数

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分 消防本部名	救 助 隊 数 (単位：隊)			救 助 隊 員 数 (単位：人)		
	計	専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊
県計	33	16	17	509	234	275
消防本部設置市計	21	13	8	310	194	116
広島市	8	8	－	134	134	－
呉市	3	1	2	43	16	27
三原市	1	1	－	14	4	10
尾道市	1	1	－	12	12	－
大竹市	1	－	1	10	－	10
東広島市	3	1	2	30	12	18
廿日市市	2	1	1	38	16	22
安芸高田市	1	－	1	14	－	14
江田島市	1	－	1	15	－	15
消防本部設置町計	2	1	1	31	12	19
府中町	1	1	－	15	12	3
北広島町	1	－	1	16	－	16
消防一部事務組合計	10	2	8	168	28	140
備北地区消防組合	3	1	2	66	12	54
福山地区消防組合	7	1	6	102	16	86

注 政令第 3 条救助隊を記入

第 2 - 1 3 表 救助隊が搭乗する車両

(令和6年4月1日現在)

区 分 消防本部名	救 助 工 作 車	はしご車	屈 折 はしご車	ポンプ車	水 槽 付 ポンプ車	化 学 車	そ の 他	計
県計	29	20	1	5	9	3	15	82
消防本部設置市計	20	14	1	2	4	2	14	57
広島市	8	9	-	-	3	-	5	25
呉市	2	1	-	2	-	1	4	10
三原市	1	1	-	-	-	-	1	3
尾道市	1	1	-	-	-	-	1	3
大竹市	1	-	-	-	1	1	1	4
東広島市	3	1	1	-	-	-	-	5
廿日市市	2	1	-	-	-	-	1	4
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	-	-	-	-	-	1	2
消防本部設置町計	2	1	-	-	1	-	-	4
府中町	1	1	-	-	-	-	-	2
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	7	5	-	3	4	1	1	21
備北地区消防組合	2	1	-	1	-	-	1	5
福山地区消防組合	5	4	-	2	4	1	-	16

第 2 - 1 4 表 事故種別救助出動件数

(令和 5 年中 単位：件)

区 分 消防本部名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機械による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	54	12	458	66	-	37	621	13	-	563	1,824
消防本部設置市計	46	12	321	54	-	23	498	4	-	457	1,415
広島市	13	1	118	26	-	13	471	1	-	298	941
呉市	-	-	13	6	-	1	-	-	-	10	30
三原市	2	-	40	9	-	3	10	-	-	9	73
尾道市	10	-	26	6	-	3	10	-	-	15	70
大竹市	-	-	4	1	-	-	1	-	-	7	13
東広島市	21	11	83	1	-	2	1	2	-	36	157
廿日市市	-	-	20	5	-	-	4	1	-	79	109
安芸高田市	-	-	16	-	-	1	1	-	-	3	21
江田島市	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
消防本部設置町計	-	-	14	-	-	-	-	-	-	34	48
府中町	-	-	3	-	-	-	-	-	-	30	33
北広島町	-	-	11	-	-	-	-	-	-	4	15
消防一部事務組合計	8	-	123	12	-	14	123	9	-	72	361
備北地区消防組合	2	-	20	1	-	7	10	1	-	14	55
福山地区消防組合	6	-	103	11	-	7	113	8	-	58	306

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第 2 - 1 5 表 事故種別救助活動件数

(令和 5 年中 単位：件)

消防本部名 区 分	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機械による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	54	12	252	57	-	22	483	10	-	364	1,254
消防本部設置市計	46	12	181	46	-	15	395	2	-	280	977
広島市	13	1	55	21	-	5	373	1	-	166	635
呉市	-	-	12	6	-	1	-	-	-	10	29
三原市	2	-	30	7	-	3	10	-	-	7	59
尾道市	10	-	14	6	-	3	8	-	-	14	55
大竹市	-	-	3	1	-	-	1	-	-	6	11
東広島市	21	11	46	1	-	2	-	-	-	21	102
廿日市市	-	-	14	4	-	-	2	1	-	53	74
安芸高田市	-	-	7	-	-	1	1	-	-	3	12
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	7	-	-	-	-	-	-	26	33
府中町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	23	24
北広島町	-	-	6	-	-	-	-	-	-	3	9
消防一部事務組合計	8	-	64	11	-	7	88	8	-	58	244
備北地区消防組合	2	-	10	1	-	3	7	1	-	12	36
福山地区消防組合	6	-	54	10	-	4	81	7	-	46	208

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

第 2 - 1 6 表 事故種別救助人員の状況

(令和 5 年中 単位：人)

消防本部名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	35	1	376	56	-	22	382	7	-	371	1,250
消防本部設置市計	26	1	288	45	-	15	321	3	-	289	988
広島市	19	-	60	21	-	6	302	1	-	107	516
呉市	-	-	77	6	-	1	-	-	-	76	160
三原市	2	-	48	6	-	3	7	-	-	6	72
尾道市	4	-	15	5	-	2	8	-	-	12	46
大竹市	-	-	11	1	-	-	1	-	-	6	19
東広島市	1	1	47	1	-	2	-	-	-	20	72
廿日市市	-	-	23	5	-	-	2	2	-	60	92
安芸高田市	-	-	7	-	-	1	1	-	-	2	11
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	11	-	-	-	-	-	-	25	36
府中町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	22	23
北広島町	-	-	10	-	-	-	-	-	-	3	13
消防一部事務組合計	9	-	77	11	-	7	61	4	-	57	226
備北地区消防組合	2	-	10	1	-	3	7	1	-	12	36
福山地区消防組合	7	-	67	10	-	4	54	3	-	45	190

第 2 - 1 7 表 火災時における救助活動の状況

(令和 5 年中 単位：件)

区 分 消防本部名	救 を 火	助 行 災	活 っ 件	動 た 数	同 出 消	左 動 防	し 隊	に た 数	救 を 火	助 伴 災	人 っ 件	員 た 数	救 助 人 員
県計			66			592					23		36
消防本部設置市計			58			514					16		27
広島市			14			178					9		19
呉市			-			-					-		-
三原市			2			13					2		2
尾道市			10			81					3		4
大竹市			-			-					-		-
東広島市			32			242					2		2
廿日市市			-			-					-		-
安芸高田市			-			-					-		-
江田島市			-			-					-		-
消防本部設置町計			-			-					-		-
府中町			-			-					-		-
北広島町			-			-					-		-
消防一部事務組合計			8			78					7		9
備北地区消防組合			2			13					2		2
福山地区消防組合			6			65					5		7

第 2 - 1 8 表 事故種別救助出動人員

(令和 5 年中 単位：人)

消防本部名 区 分	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機械による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	1,932	295	6,562	1,335	－	500	9,007	172	－	7,805	27,608
消防本部設置市計	1,495	295	4,764	1,163	－	371	7,710	83	－	6,784	22,665
広島市	679	43	2,029	718	－	227	7,440	49	－	5,099	16,284
呉市	－	－	303	148	－	22	－	－	－	270	743
三原市	39	－	539	119	－	42	85	－	－	86	910
尾道市	254	－	461	101	－	50	134	－	－	250	1,250
大竹市	－	－	34	6	－	－	5	－	－	51	96
東広島市	523	252	998	10	－	17	9	19	－	429	2,257
廿日市市	－	－	258	61	－	－	29	15	－	574	937
安芸高田市	－	－	128	－	－	13	8	－	－	25	174
江田島市	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	14
消防本部設置町計	－	－	118	－	－	－	－	－	－	231	349
府中町	－	－	33	－	－	－	－	－	－	204	237
北広島町	－	－	85	－	－	－	－	－	－	27	112
消防一部事務組合計	437	－	1,680	172	－	129	1,297	89	－	790	4,594
備北地区消防組合	43	－	188	11	－	53	66	10	－	98	469
福山地区消防組合	394	－	1,492	161	－	76	1,231	79	－	692	4,125

(注) 「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。
 なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第 2 - 1 9 表 事故種別救助活動人員

(令和 5 年中 単位：人)

区 分 消防本部名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機械による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	716	177	2,340	611	－	218	2,653	95	－	2,685	9,495
消防本部設置市計	660	177	1,656	508	－	155	1,918	19	－	1,974	7,067
広島市	137	11	294	158	－	42	1,735	4	－	908	3,289
呉市	－	－	236	124	－	22	－	－	－	235	617
三原市	18	－	309	92	－	34	81	－	－	56	590
尾道市	136	－	127	60	－	27	75	－	－	173	598
大竹市	－	－	24	6	－	－	5	－	－	45	80
東広島市	369	166	454	10	－	17	－	－	－	147	1,163
廿日市市	－	－	155	58	－	－	14	15	－	387	629
安芸高田市	－	－	57	－	－	13	8	－	－	23	101
江田島市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防本部設置町計	－	－	54	－	－	－	－	－	－	184	238
府中町	－	－	10	－	－	－	－	－	－	162	172
北広島町	－	－	44	－	－	－	－	－	－	22	66
消防一部事務組合計	56	－	630	103	－	63	735	76	－	527	2,190
備北地区消防組合	19	－	82	11	－	23	42	10	－	84	271
福山地区消防組合	37	－	548	92	－	40	693	66	－	443	1,919

(注) 「救助活動人員」とは、救助出動人員のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

第 2 - 2 0 表 事故種別救助出動車両等台数

(令和 5 年中 単位：台)

区 分 団 体 名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	498	84	1,932	388	-	148	2,385	52	-	2,172	7,659
消防本部設置市計	420	84	1,391	331	-	106	1,996	24	-	1,855	6,207
広島市	168	10	539	178	-	59	1,914	13	-	1,317	4,198
呉市	-	-	110	52	-	6	-	-	-	88	256
三原市	13	-	159	39	-	13	24	-	-	26	274
尾道市	80	-	152	39	-	18	43	-	-	86	418
大竹市	-	-	11	2	-	-	2	-	-	18	33
東広島市	159	74	304	3	-	6	3	6	-	135	690
廿日市市	-	-	78	18	-	-	8	5	-	177	286
安芸高田市	-	-	33	-	-	4	2	-	-	8	47
江田島市	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	5
消防本部設置町計	-	-	44	-	-	-	-	-	-	82	126
府中町	-	-	10	-	-	-	-	-	-	71	81
北広島町	-	-	34	-	-	-	-	-	-	11	45
消防一部事務組合計	78	-	497	57	-	42	389	28	-	235	1,326
備北地区消防組合	13	-	56	4	-	16	19	3	-	29	140
福山地区消防組合	65	-	441	53	-	26	370	25	-	206	1,186

(注) 「救助出動車両等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第 2－2 1 表 事故種別救助活動車両等台数

(令和 5 年中 単位：台)

消防本部名 区 分	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機械による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	188	47	695	192	－	67	697	30	－	761	2, 677
消防本部設置市計	172	47	488	156	－	47	471	6	－	534	1, 921
広島市	23	2	73	36	－	10	416	1	－	211	772
呉市	－	－	85	44	－	6	－	－	－	72	207
三原市	11	－	92	31	－	11	23	－	－	18	186
尾道市	41	－	40	23	－	10	24	－	－	57	195
大竹市	－	－	8	2	－	－	2	－	－	15	27
東広島市	97	45	126	3	－	6	－	－	－	45	322
廿日市市	－	－	49	17	－	－	4	5	－	108	183
安芸高田市	－	－	15	－	－	4	2	－	－	8	29
江田島市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防本部設置町計	－	－	21	－	－	－	－	－	－	62	83
府中町	－	－	3	－	－	－	－	－	－	53	56
北広島町	－	－	18	－	－	－	－	－	－	9	27
消防一部事務組合計	16	－	186	36	－	20	226	24	－	165	673
備北地区消防組合	6	－	25	4	－	7	12	3	－	25	82
福山地区消防組合	10	－	161	32	－	13	214	21	－	140	591

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

第 2－2 表 救助活動のための主な救助器具の保有状況

(令和6年4月1日現在)

消防本部名	三連はしご	救命索発射銃	油圧スプレッダー	油圧切断機	可搬ウインチ	エンジンカッター	チェーンソー	ガス溶断器	可燃性ガス測定器	空気呼吸器	化学防護服（陽圧式を除く）	陽圧式化学防護服	放射線防護服	簡易画像探索機	省令別表第2								省令別表第3								
															マット型空気ジャッキ	大型油圧スプレッダー	大型油圧切断機	削岩機	空気鋸	ロープ登降機	ハンマドリル	送排風機	酸素呼吸器	画像探索機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間用暗視装置	地震警報器	電磁波探査装置	水中探査装置	二酸化炭素探査装置
県計	162	35	47	44	77	155	261	26	116	1,261	1,011	113	49	20	53	48	55	37	44	92	42	58	77	18	9	70	7	6	4	4	2
消防本部設置市計	108	25	39	32	52	116	195	23	92	912	927	90	33	14	34	33	38	25	31	65	30	43	57	11	6	58	5	4	3	4	2
広島市	40	10	12	10	9	51	54	8	49	357	51	40	15	8	9	9	10	9	8	9	13	11	16	5	2	19	2	2	2	1	2
呉市	8	3	3	9	5	13	25	3	1	120	125	15	4	2	3	2	2	3	1	6	3	5	11	1	1	7	1	1	1	-	-
三原市	6	2	6	6	5	7	19	1	9	64	489	6	2	1	3	2	2	1	5	8	1	6	4	1	1	4	-	-	-	-	-
尾道市	11	2	2	-	6	11	28	3	11	89	33	9	-	1	2	10	12	1	7	5	2	5	5	-	-	6	-	-	-	-	-
大竹市	4	1	1	-	3	5	3	1	4	48	50	8	2	-	1	1	1	1	1	-	2	2	5	1	-	3	-	-	-	-	-
東広島市	21	3	12	5	13	7	36	3	9	132	75	6	8	2	10	4	5	6	4	18	5	5	14	2	2	11	2	1	-	1	-
廿日市市	13	2	3	2	6	16	21	2	5	61	89	4	-	-	3	2	2	3	3	2	3	6	-	1	-	6	-	-	-	2	-
安芸高田市	3	1	-	-	3	3	3	1	2	25	-	-	2	-	2	2	3	-	1	12	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	2	1	-	-	2	3	6	1	2	16	15	2	-	-	1	1	1	1	1	5	1	1	2	-	-	2	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	11	1	3	3	2	9	8	1	9	52	15	5	2	1	6	2	3	2	2	2	2	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-
府中町	4	-	1	1	1	3	3	1	5	25	15	3	-	1	5	1	2	2	1	-	1	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-
北広島町	7	1	2	2	1	6	5	-	4	27	-	2	2	-	1	1	1	-	1	2	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	43	9	5	9	23	30	58	2	15	297	69	18	14	5	13	13	14	10	11	25	10	12	20	7	3	9	2	2	1	-	-
備北地区消防組合	14	3	1	5	5	7	24	1	15	83	2	9	6	2	3	4	5	2	3	3	4	3	5	1	-	1	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	29	6	4	4	18	23	34	1	-	214	67	9	8	3	10	9	9	8	8	22	6	9	15	6	3	8	2	2	1	-	-